資料1

提供国措置の要否等に係る課題整理について

検討課題IV(国内PIC制度以外の選択肢として検討すべき事項等)

O. 本日の議論の進め方

● 令和3年度第1回検討会では、提供国措置の要否の検討にあたり想定される課題・論点を設定。これに対し、これまでにヒアリングや関連調査・研究を通じて収集した意見や情報に加え、検討会当日及び検討会後に委員の方々から様々なご意見を頂いた。(これまでの委員のご意見については、参考資料にある各委員の意見一覧を参照)。

検討課題	論点
検討課題① 国内遺伝資源の取得・利用に伴い解 決すべき問題が生じているか	【論点 1 】国内遺伝資源の海外への提供(海外からの国内遺伝資源の取得)に伴って解決すべき問題が生じているか。
	【論点2】国内における国内遺伝資源の取得に伴って解決すべき問題が生じているか。
検討課題② 国内の遺伝資源に関連する伝統的知識について、本検討において解決すべき事項が生じているか	【論点 1 】国内の遺伝資源に関連する伝統的知識について、本検討において解決すべき事項が生じているか。
検討課題③ 提供国措置導入によって生物多様性 保全や遺伝資源利用に影響や効果を与えるか	【論点1】提供国措置導入によって生物多様性の保全や持続可能な利用に高い効果 を発揮するか。
	【論点2】提供国措置導入によって遺伝資源利用にどのような正負の影響を与えるか。
	【論点3】提供国措置導入による国内遺伝資源であることの国際遵守証明書の提供は必要か。ABS指針による国内取得書の発給で十分か。
検討課題④国内PIC制度以外の選択肢として検討 すべき事項、その他の検討すべき事項はあるか	【論点1】国内PIC制度以外の選択肢として考慮、留意すべき点はあるか。その他の検討すべき事項はあるか。

- 本日の資料は、これまでいただいたご意見等をもとに、以下のとおり整理。※本日の資料は検討課題④のみ。
 - ▶ある程度対応の方向性について集約されると考えられる論点については、事務局としてその対応の方向性の案をお示し。
 - ▶本検討会でさらに確認、議論を行うべきと思われる部分については、事務局として議論のポイントもしくは今後の議論の方向性を記載。
- 2 ▶本日は、このポイントをベースにご議論いただきたい。

提供国措置の要否に係る検討課題IV:国内PIC制度以外の選択肢として検討すべき事項等

【論点1】「国内PIC制度以外の選択肢として考慮、留意すべき点はあるか、その他の検討すべき事項はあるか」への主なご意見①と議論のポイント

く主なご意見①:簡素な報告制・登録制、実態把握・情報蓄積の必要性について>

- 簡素な報告制・登録制等で、国内遺伝資源の取得・利用等の状況を継続的に把握、情報蓄積する仕組み、これを通じ国民、研究者の意識が高まる施策が必要ではないか、又は選択肢として検討の余地がある。(小関委員、鈴木委員、須藤委員、深見委員、渡邉委員)
- 〈再掲〉国内で価値を生む遺伝資源を保護するため、報告制等による情報蓄積を通じた遺伝資源利用の管理のFSを実施してはどうか。(深見委員)
- FSの必要性を検討するには、FSの目的と、そのためにどのようなFSを想定しているのか説明をしてほしい。(井上 委員,令和3年度第2回検討会後の意見提出)
- 野生生物や基礎生物学分野では、国内遺伝資源の提供状況を国が把握する必要性がなく、報告制でも負担が 大きく不要。(石田委員、村上委員)
- 遺伝資源自体にメタデータ(MTA)を紐付けることを奨励し、当該資源のhistoryが分かるようにするのが望ましいのではないか。(石田委員)
- 〈再掲〉日本国内各地での伝統的な食・薬用の言い伝え・慣行について、調査とリスト化が必要である。乱獲防止等の観点からリストの公開可否の取り扱い、利用時の制限等の管理の慎重な検討も要する。(深見委員)

く議論のポイント>

- 簡易な報告制・登録制、実態把握・情報蓄積は必要か。その場合の目的、趣旨はどのように考えられるか。 (これまでに提起された目的、趣旨等)
 - ▶ 国内外の遺伝資源の来歴管理による適切な遺伝資源の利用の円滑化
 - 国内遺伝資源や遺伝資源に関連する研究上有益な情報の蓄積
 - 研究者や国民への遺伝資源に係る意識啓発、など

提供国措置の要否に係る検討課題IV:国内PIC制度以外の選択肢として検討すべき事項等

【論点1】「国内PIC制度以外の選択肢として考慮、留意すべき点はあるか、その他の検討すべき事項はあるか」への主なご意見②と対応の方向性(案)

く主なご意見②:国内遺伝資源の取得に関する改善、支援等について>

- 令和2年度経済産業省委託事業でJBAが実施したアンケートでは、「国内由来の生物資源の入手にあたって必要で有効だと思う改善やサポート」として下記が挙げられている。(井上委員)
 - ✓ 【情報の提供】: 入手手続や相手先に関する情報、生物資源の来歴等に関する情報
 - ✓ 【支援・サービス体制】: Q&A集、国内生物資源の研究開発機関・企業への投資
 - ✓ 【手続きについて】: 手続きの明確化や統一、商業利用の場合の手続きの明確化、手続きの簡略化や規制 緩和、ガイドライン、個人所有地への進入許可を得るのに時間がかかり難しいことへの対応

<対応の方向性(案)>

● 必ずしもABSに関連する手続きに限られるものではなく、国・地方行政の別や情報の確実性の確保その他の観点から対応の限界もあるが、関係省庁、関係機関・団体において可能な対応を検討する。